

第2回 新潟市中央区文化施設指定管理者申請者評価会議

会議録（新潟市旧齋藤家別邸について）

日時：平成29年10月16日（月）午前9時30分から

会場：新潟市中央区役所5階 対策室2

委員：木伏 隆（税理士法人アイシスネオ会計事業所所長）

黒野 弘靖（新潟大学工学部工学科准教授）

佐野 由里（新潟商工会議所まちづくり支援課課長）

関 克人（新潟シティガイド代表）

飛田 範夫（旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画検討委員会委員）

事務局：中央区地域課長、同課課長補佐、同課文化・スポーツ係長、同課主事

傍聴者：4名

公開プレゼンテーション議事録：

事務局	<p>それでは、これより申請者①のプレゼンテーションを開始させていただきます。</p> <p>準備が整い次第、プレゼンテーションを始めていただきたいと思います。なお、プレゼンテーションにつきましては、時間が15分です。終了1分前になりましたらベルを鳴らしますので、残り1分で説明をしてください。</p> <p>その後のヒアリング時間は15分となっております。また、会議内容を記録するため、事務局で録音させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p>
申請者①	<p>申請者①の事業計画について説明させていただきます。申請者①は建物管理の代表団体と庭園管理の構成団体の二者で構成し、現在、当施設の指定管理者です。代表団体は建物の健康を守り、その命を生かすという理念のもと、建物と設備の管理をしております。旧齋藤家別邸という素晴らしい文化遺産を引き継いでいきたいと、市民サービス向上と観光振興に貢献したいと考えております。構成団体は緑の力による豊かな社会を目指す総合緑化企業です。本庭園の美しさ、建築的な価値、地域性とともに新潟の庭園文化、緑を守り継承していきたいと考えております。この二者で力を合わせ、引き続き、旧齋藤家別邸をよりよく管理運営したく応募しました。</p> <p>私たちは旧齋藤家別邸を三つの観点から評価します。当別邸</p>

は近代の新潟を代表する豪商4代齋藤喜十郎によって大正時代に建てられた文化遺産であり、新潟市内として初めて名勝に指定された庭園であること。庭園と建物とを一体とする「庭屋一如」の考えで作られた迎賓館として機能していること。名だたる庭園、邸宅にも劣らないという声がある一方で、新潟市民でも訪れていない方も多く、知名度や来館機会を増やす必要があることです。

以上のことから、保存活用計画に基づく高いレベルでの保存と活用、新潟の中心部にあり、潤いと癒しを求める市民の利用が求められております。文化財、公の施設という二つの側面から、当別邸を残したいと願った新潟市民の思いに応えていくことが、この施設の使命であると考えます。当別邸の役割は、条例や保存活用計画において、観光交流の拠点、市民文化の向上、歴史的な町並みと緑多い景観づくりと示されております。私たちは文化財としての保存と活用を第一に図りながら、公の施設として市民の要請に応えていくべく、保存活用計画に基づく管理技術向上と次世代への継承、連続性があり、堅実なサービスの提供、観覧者層の拡大、だれもが平等に利用しやすい施設づくり、おもてなしのこころを大切にしたい満足度の向上、みなとまち新潟の発信、公平・公正で効率的な管理運営という七つの基本方針により管理運営を行います。

続いて、施設の運営体制について説明します。文化財の管理は高いレベルでの保存、活用、整備、運営と、それを実現する体制が必要です。名勝指定された今後の体制に必要なものは、スタッフそれぞれの個の力をまとめる組織力、個人の技術や知識に依存しない事業の安定的な継続性、管理運営の情報集約と考えます。そこで、これからのポイントは、連続性と継続性の向上、バックアップ体制、エリア全体での協力と考えます。私たちは現在も庭園、文化の二つの両輪に事業管理のセクションを加えることで運営体制の強化を図ります。運営責任者には、新潟市の公園緑地行政に長年かわり、緑の知識と公の考えを理解しているAとBを責任者としてそれぞれ留任させ、三つのセクションを統括します。庭園管理には、現在担当であるCを庭園担当副館長とし、また、現場責任者としては個人邸や環翠楼などの日本庭園管理の経験を持つDを加え、観賞性の高い庭園として保存管理します。文化担当副館長には、印刷やwebディレクターを経て指定管理者の経験を持つEが留任し、学芸員であるFとともに、文化事業と広報を担当します。事業管理

を担当する事務長には亀田郷土地改良区の事務局長を務めてきたGを新任として迎え、名勝庭園に必要な情報の一元化に貢献します。また、庶務にHが留任し、受付スタッフとともに窓口、ボランティア管理業務を行います。また、新潟市や文化庁などの行政機関との情報共有、現在、86名の市民ボランティア、樹木医、技術士などの職員や協力企業のバックアップ、造園、文化、建築、観光、報道の専門的なアドバイザー、6年間で築いた協力者たちや、異人池の会とも協力しながら、現場と一体となった運営体制を実現します。

次に、職員の資質向上について説明します。現在、ボランティアと一体となった私たちのサービスは高い評価をいただいておりますが、海外や足の不自由なお客様、食事やお土産などの問い合わせが増加するなど、6年の間でニーズが変化しております。この変化に対応していくため、基本的な研修に加え七つの重点研修と分かりやすい案内を目指し、職員の資質向上に継続的に取り組みます。また、名勝庭園を管理して行くにあたり、造園業界と連携しながら技術の研鑽を行い、次世代の技術者を育成していきます。

災害及び事故対策についてですが、利用者の安全安心を第一に、事故やけがの未然防止と被害の最少化に努めます。また、行形亭、北方文化博物館新潟分館などの木造建築や庭園が隣接していることも鑑み、特に火災には細心の注意を払いながら、五つのステップで災害の事故対策に努めます。

苦情については、よりよくするための大切な声として対応し、これまでの経験を踏まえ、苦情や不満を未然に防ぐ事前対応を行います。個人情報保護については代表団体がプライバシーマークを取得しており、公共サービスを担う指定管理者としてふさわしい管理体制を作ります。

続いて施設の保存と活用について説明します。文化財の保護とは、文化財を保存し活用することですが、どちらかに偏りすぎないバランスが重要となります。近年の観光は団体旅行から自分らしい旅、歴史や文化、地域の人との交流といった個のスタイルにシフトしています。今後は庭園の美しさに加え、みなとまち新潟という地域特性を生かした活用と連携が重要です。また、累積17万人が訪れ、損傷、劣化が進んでいるといった保存上の課題もあります。私たちは6年間の経験や保存活用計画に基づく運営、関係部局との情報共有により、当別邸にふさわしい保存と活用を実現してまいります。

当別邸におけるもっとも重要な活用は一般公開事業となります。目的に合致しない大型イベントや貸室については慎重に対応を行い、保存や一般公開に支障のない範囲での利用促進を図ることで、入館者目標 4 万 5,000 人、使用料目標 730 万円とします。現在の利用状況を見ると、シルバー世代が 3 割を超え、特に女性が多い傾向にあります。また、外国人は 5 パーセントと増加傾向にある一方で、子どもたちの利用は少ない状況です。季節変動としては、紅葉の 11 月に約 1 万人が来館される一方、冬期の利用は落ち込みます。団体利用は県外が多く、また、近隣施設との周遊や観光案内での周知や紹介も増加傾向にあります。これらを踏まえ、今後の施設利用の具体的な取組みとしては、紅葉期の臨時開館など柔軟な休館日の設定。若い層へ訴求効果が非常に高く、一般公開を妨げることのない夜間開館の拡大。定時制ガイド、常設展示による利用者満足度の向上。海外のお客様や障がい者も含めすべての方に伝わりやすい情報提供とだれもが使いやすい施設づくり。学校教育との連携と子どもの来館機会の向上。交流スペースのまち歩き拠点としての充実を行います。

広報については、インターネットやイベントチラシなどの情報提供とともに、近隣の宿泊施設への PR を強化していきます。これらは文化事業スタッフの内製化により経費を抑えながら効果を上げていきます。アンケートについては物販、行事、団体、ボランティアの四つを収集し、利用状況を合わせて分析することでニーズの把握、サービス向上につなげていきます。

私たちは自主事業としてみなとまち新潟を体験でき、市民文化の向上を図る三つの事業を実施します。お庭をながめながらの喫茶やグッズ販売など呈茶・物販事業、夜間開館や五節句など季節と雰囲気合わせたイベント事業。建物やお庭の見方などのセミナーに加えて親子で楽しめるセミナー事業。新潟観光コンベンション協会との連携による古町芸妓のお座敷体験。行形亭のお食事と北方文化博物館新潟分館と当別邸の三つをセットにしたお食事・見学パックなどの連携事業。全国の市民茶会としてもっとも歴史のある新潟市民茶会、みなとまちで繁栄した中央区の文化を PR するみなとまち文化推進事業など、新潟市の連携協力事業をそれぞれ行います。また、新潟港開港 150 周年や当別邸建築 100 年の記念事業として、平成 30 年度には「新潟湊の繁栄と文化展」、平成 31 年度には「齋藤喜十郎家と〈町人の都〉新潟展」を実施すべく、現在、企画を進めております。

続いて、施設の維持管理業務について説明します。当別邸を訪れる目的の多くは庭園の鑑賞であり、その鑑賞方法は大きく分けて、建物からと散策しながらとなります。この二つのミカタを意識しながら、保存活用計画に基づく管理により、当別邸庭園を守り、引き継いでいきます。当別邸の代表的なビューポイントは、主屋、池の周り、中腹、茶室や待合からの四つです。ビューポイントからの景観性、四季を通じて楽しめる鑑賞性、迎賓館を意識した静謐性についてそれぞれ管理を行います。庭園全体としては自然主義、新潟の地域性が色濃い庭園になることを理解し、樹木の特性に合わせた整姿剪定、園路上の安全確保を行うとともに、管理記録の蓄積を行います。玄関庭は表玄関にふさわしい格式とおもてなしの空間、中庭は白壁通りからの景観とカリンやザクロなどの特徴的な植栽の育成管理を行います。主庭は四季が楽しめる鑑賞性の高い庭園、茶庭は露地空間と新潟らしい特徴の維持に努めます。現在の庭園管理の課題は写真のように排水性のほか、池の水質、大径木伐採があります。私たちは平成29年3月に作られた保存活用計画策定に協力しており、この計画をよく理解しております。形状変更や環境の影響、日常管理と整備修復工事の役割分担について、新潟市や文化庁とよく検討しながら、これらの課題について対応し、本庭園の本質的価値を提唱していきます。私たちは日常管理においてカキ殻の設置による水質改善を行っております。また、重機や高所作業車を入れることができない庭園であり、伝統的な技法が必要なこと。公開しながらの管理作業を行う必要から、観覧者の安全第一に留意しております。

続いて、建物の維持管理ですが、主家や近代和風建築として、今後、庭園とは独立した文化財として評価されていく可能性があります。お客様をお迎えする日常的な維持管理に加え、文化財としての保存管理を行っていきます。

収支計画については、これまでの経験に基づき堅実な計画として、人員体制の強化による全体経費の効率化を実現します。また、専門業者2者により、品質と費用の最適化、合わせて53件の指定管理者の経験に基づき適切な予算執行を行います。

最後となりますが、私たちは平成24年の一般公開に始まり、平成27年には名勝指定、そして今年公開5周年企画展の開催など、さまざまな経験をしてまいりました。ご覧のように、昨年の紅葉や一般公開が始まり最も美しいと多くの方にお褒めいただきました。また、この6年間で私たちを応援してくれる方に

事務局	<p>恵まれ、その輪が大きく広がっております。私たち旧齋藤家別邸運営グループは皆様への感謝を胸に、これまで以上に日々の研鑽を継続し、たくさんの方にこの素晴らしい旧齋藤家別邸を見ていただけるよう努力してまいりたいと思います。</p> <p>以上で事業計画の説明を終わります。ご静聴ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、プレゼンテーションを終了させていただきます。続いて、委員の方々から質問等ヒアリングをお願いしたいと思います。</p>
木伏委員	<p>提案資料の3の事業計画書様式6から様式14の箇所、4ページ目7番のアドバイザーというところがあるのですが、下半期に1回ごとやっていますということで、3か月に1回、皆さんに来ていただいて、アドバイスを受けていらっしゃるのでしょうか。</p>
申請者①	<p>私たちは3か月分の事業を説明させていただいて、それに対する質疑と、数人の方からいろいろなご意見をいただくという形で、3か月に1回やっております。</p>
木伏委員	<p>今までどのようなアドバイスを受けて、それを事業に反映させた例はありますか。</p>
申請者①	<p>山の上の松鼓庵（しょうこあん）の活用があまり進んでいないというご意見をいただきまして、松鼓庵での茶会を計画し実行いたしました。</p>
木伏委員	<p>分かりました。</p> <p>バリアフリーをお考えになっているらしいですが、畳の部屋に椅子を置くようなお考えはないのですか。</p>
申請者①	<p>現在、座敷に座るのが困難なお客様が増えております。それにどのように対応していくかということを検討しているのですが、椅子を置いてしまうと、和風建築は座った目線で庭を見ていただくというのが本来でございますので、そこも大切にしていきつつ、今、1階の大広間に二つ、2階の大広間に二つ、椅</p>

	子を置いておりました、そちらで対応していただくことでお願いしている現状です。
木伏委員	先ほどの説明で、外国の方が増えていますということで、5パーセントという話がありましたけれども、アンケートなどをもって5パーセントというのが出てきたのですか。
申請者①	外国の方は手で、集計を私たちのほうで調査をしています。入館したときに、外国の方であったら数取器で押しています。
木伏委員	受付の方がその人を見て、外国人かどうかということで分けているということですね。
申請者①	そうですね。 シルバーと外国人の両方は数取器でカウントしております。
木伏委員	アンケートがあると思うのですがけれども、回収率はどのくらいですか。
申請者①	回収率は多分、1パーセントくらいだと思います。
木伏委員	分かりました。ありがとうございました。
飛田委員	様式12ですが、損傷の説明になりますけれども、具体的にはどのようなものですか。
申請者①	懐古的な和風建築でございまして、毎日、窓ガラスを開閉しております。その建具が相当傷んでいるのが現実でございまして。お庭については、飛び石を歩いてくださいというご案内はしているつもりなのですが、普通の芝生の上などを歩かれるので、どうしても土壌の固結、排水性の悪化につながっています。
飛田委員	建具のほうはかなり弱っているということですが、日常管理で直せるものなのですか。
申請者①	実は今、2階のガラスが大変危険な状態でございまして、今、修復方法等を含めて、建築屋さんとも検討しています。今、その部分の開閉はしておりません。

	<p>一番傷んでいるのは、やはり戸車です。別邸のガラスは全部押口で押さえてあります。その押口はけっこう欠落しているところがございます。今回それらを集計しまして、新潟市へお願いしたところでございます。</p>
飛田委員	<p>もう一つ庭園のほうなのですけれども、様式12ですが、排水のことがあります。これは管理ができるものですか。それとも公共事業のような大きな仕事が必要なのですか。</p>
申請者①	<p>実際、あそこは下水道が入っておりますので、下水に引き込むのは通常1か所です。齋藤家は間口が広いものですから、今までは2か所入れていたところを、今回、表の道路の改良工事が行われましたので、そのときをお願いして、今回、新たに2か所設置いたしました。通常の雨はそこに流れていくのですが、地盤自体が固まっているものですから、なかなか浸透しない場所がございます。そういったものをこれから、この活用計画を参考にしながら、例えば少し盛土をするとか、積石をかさ上げするとか、そういうふうにして地盤改良をしていかないと、雨水対策は難しいのではないかと考えています。</p>
飛田委員	<p>積石のかさ上げというのは、文化財では難しいのではないのでしょうか。</p>
申請者①	<p>どうしてもそこに水がたまることが多いものですから。</p>
関委員	<p>皆さんが応募した動機。熱意や情熱といったことについてお聞きしたいと思います。日本庭園は日本独特の文化的な価値があるといえますけれども、その見方や楽しみ方で多くの人たちに広めていくという考え方についてお聞きします。庭園文化という言葉を使っておりましたけれども、その文化を若い人たちや海外に発信して、広めていくことについて、どのようにお考えでしょうか。</p>
申請者①	<p>先ほどご説明させていただいたのですが、当館の今のメインの利用層は、少し年齢が高めの女性という形でございまして、子どもたちの利用が少ないのが現状でございます。外国の方についてはやはり日本文化を学ぶということで、いろいろなところにご案内していることもありまして、さらに増えている現状</p>

	<p>でございます。これから入館者をどのようにしていくかという話でございますが、私は、もっと多くの人に素晴らしいものを見ていただきたいと考えております。ただ、見方という部分でいうと、日本庭園はこういうふうに見なさいという、格式張った見方よりも、まずは来ていただいて体験していただく。そこからスタートしていったらどうかと思ひまして、この写真にあります、例えば紅葉というのは分かりやすく、非常に美しいということで、こういうときに来ていただいて、また来たい、あそこはよかったよということを広めていただく。そういったことを若い層を中心に広げていく活動を次のテーマとして私たちはやっていきたいと考えています。</p> <p>今、外国のメディアが齋藤家を紹介しているということで、例えば香港、上海、タイなどのメディアがおいでになって、ポイントを撮影したり、ガイドの説明を聞いたりされて、本国へ持って行って放送するといったことがけっこうあります。</p> <p>外国のお客様に対して、齋藤家別邸は英語が苦手だからとか、言葉が通じないからといって尻込みをするのではなく、どなたにもウェルカムの気持ちが伝わるように、いらっしゃいませと、Welcome to the Saitou Villa というお声がけができるような施設にしたいと思ひますまして、今、ボランティアの方たちの英語ガイド講習をやっております。難しい説明するのではなくて、外国の方にフレンドリーに話しかけられる人材を育成したいという方針で英語ガイド講習をやっております。それを2年くらい続けておりますので、ボランティアの人たちの能力がだいぶ上がって、外国の方を見かけると積極的に、いらっしゃいませと声かけができるようになってきて、大変いいことだと思っております。</p> <p>海外から来られるお客様ですけれども、アメリカに限ったことではなくて、中国や韓国の方も増えておられます。そういった言語に対するの対応もできるようになっているのですか。</p> <p>今ほど申し上げたのは、英語対応でございます。当館の中では英語、中国語、韓国語、ロシア語の簡単な紙のパンフレットを差し上げております。ほとんどがそれで間に合っているのですが、たまにドイツ、フランスの方も来られるときがあるのですが、そういった方は比較的日本語ができる方が多かったでするので、今のところは何とかなっております。新潟市で設置し</p>
佐野委員	
申請者①	

佐野委員	<p>ていただいている、各部屋でQRコードをかざすと、そのあたりの言語も対応しているものになっております。</p> <p>多くの市民の方に見ていただければというお話ですが、特に中高生の若い人たちに働きかけをして、多くの人たちから見てもらえるような仕組みを作っていただけないかと感じました。</p>
申請者①	<p>それにつきましては、先日、たまたま近くの附属新潟中学校の2年生が美術の時間に床の間を勉強しに来るという授業がありまして、そちらで対応させていただきました。バスなどが停められない都合もありますので、まずは近隣の新潟小学校とか、新潟島周辺の小中学校に声をかけて、授業等で活用していただけないかという取組みは今後進めていきたいと考えております。</p>
黒野委員	<p>ご説明の中で、休館日の設定で、開館時間を柔軟にされるというご説明をいただきました。紅葉の時期に長くとか、夜間もということですが、それ自体は素晴らしいことかと思うのですが、一方で、働かれる皆様方が、お休みになるときというのは、どういうところをお考えなのかについて、お考えがありましたら教えてください。</p>
申請者①	<p>私どもは共同事業体でございます、手が足りないときは、他部の人間が手伝いに来て、現場のローテーションをうまく保っていくような形で、従業員にも、お客様にも優しい運営を心がけていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>以上をもちまして、1団体目の公開プレゼンテーションを終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>(入退室)</p> <p>それでは、これより申請者②のプレゼンテーションを開始させていただきます。プレゼンテーション時間は15分となっております。終了1分前になりましたらベルを鳴らしますので、残</p>

申請者②

り1分で説明してください。その後のヒアリング時間は15分となっております。また、会議内容を記録するため、事務局で録音させていただいておりますので、ご了承願います。よろしくお願いいたします。

このたびは、このような機会を与えていただき、深く感謝いたします。

私自身は長らくデザインという業界に携わってまいりました。デザインとは、人の暮らしを豊かにする大切な理念を持つ仕事です。このたびの齋藤家別邸にもこのような観点からかわっていきたいと考えております。それでは、庭、人、社会をつなぐと題しました私たちのプレゼンを進めてまいります。

私たち共同体は、それぞれに専門性を持つ二者から構成されており、代表企業は幅広く地域貢献を行っている県内屈指のビルメンテナンス、介護福祉事業を専門とする企業です。一方、構成団体も地元の新潟で古くから庭造り、庭園設計、維持管理に携わり、70年以上の実績を重ねております。代表は昭和63年の新潟県文化財緊急悉皆調査以来、旧齋藤家別邸庭園の素晴らしさに魅了され、保存・継承を願う市民運動のキーパーソンとして長期にわたり活動してまいりました。見学会における庭園解説やたびたびの新聞への寄稿、学会での発表、別邸を舞台とした年3回にわたる庭園シンポジウムは市民の民意の終着点にもなりました。長年の国際貢献が認められ、在ポートランド日本国総領事表彰を受けたほか、2016年には新潟県で初めての日本造園学会賞、東京農大造園大賞をダブル受賞しました。30年にわたる庭園を造り、守るマネジメントの成果は、著書Aに集大成され、別邸が国名勝指定を受ける過程では、報告書など数々の執筆を行ってきました。

私たちはこのような経験と実績を土台として、さらに多様な人材とスクラムを組んで、旧齋藤別邸の運営に努めていきたいと考えています。私たちの哲学があります。ご承知のように、齋藤家別邸はもともと個人所有だった邸宅と庭園が市民運動によって市の所有となり、個から公へと生まれ変わったものです。この喜びを市民とともに分かち合い、市民の誇りには高めることが、私たちの使命であると考えています。齋藤家別邸にはこれまでさまざまな価値づけがされ、その結果、国指定名勝庭園となりました。しかし、別邸の究極的価値とは、今、残っていることが最大の価値ではないでしょうか。100年前の邸宅と庭

園がほとんど無傷のまま、現在、ここに新潟の歴史としてあるという事実に深く感謝し、これからを将来継承していきたいと思えます。いまや別邸は一地域で完結する文化財ではなく、その広がりや広範囲に、そして多種多様かつさまざまな関係性を結んでいかなければならない注目度の高い施設であるといえます。別邸を核として周辺の施設や人々と連携し、さらに海外のさまざまな人や団体とも交流を進め、多くの人たちの心を癒す。このような広がりや大きな可能性を持つ別邸で、私たちは来館者を常に迎賓の心でお迎えしてまいります。

私たちは齋藤家別邸を三つの観点から、持続可能な管理運営に取り組んでいこうと考えています。その一つは、「別邸の中で庭園を考える」です。これは専門家として職能、つまり庭園の技、歴史、文化、神秘性を注意深く見ていくということです。次は、「別邸の中で人々を考える」。庭園や文化の向こう側には、必ずそれを楽しもうとする人がいるという観点です。三つ目は、「社会の中で別邸を考える」です。地区と連携して、社会に出ること、そして世界と交流することで別邸の価値を高めていきたいと思えます。

それでは、ここからこの庭、人、社会という三つの観点を中心としながら、申請書に記載した内容についてより深く具体的に説明を進めてまいります。まず、庭の観点からの提案1。庭園の本質的価値の顕在化です。これは庭園内で自然に生えてくる野趣あふれる野草を生かした育成管理を行い、自然主義風景庭園にふさわしい景色を造るということです。そこにもともとある地域性を育て、感動的な庭園風景として仕立てていく手法は、今後、10年間で新しい概念として定着する最先端の庭園手法です。

提案2はディレクター制度の導入です。庭園と文化事業、それぞれの分野を担当する経験豊かなディレクターを配置し、ディレクターが描くプログラムで管理運営を一元的に行うものです。ここでは、庭園ディレクターの主な役割と運営のスケジュールを記載しています。

次に、今後、課題となるアクセス園路の開設を提言いたします。これは自然主義風景庭園の本来のありようを機能させるため、主邸西側中腹の田舎屋から茶室に向かうアクセス路を再整備し、回遊コースを一つ増やす試みで、庭園を余すところなく使い切るという考えに基づいています。現時点では、通行環境が整っていないため、不通行になっていますが、この図のよう

に既存の飛び石状に安全で歩きやすい木製階段と手すりを取りつけて利用することで、今まで見ることのできなかつた滝状の迫力ある水景や、特徴的な霰こぼし延段を楽しむことができるほか、茶室など利活用の拡大と園内での滞留者の増加を見込むことができます。これについては、今後、関係者と協議のうえ検討していきたいと思います。

このほか、庭園の関係では、庭園の時代性や作風を考慮しつつ、維持管理や整備基本計画、保存活用計画に沿った維持管理また庭園インターンシップなどの導入なども行ってまいります。

次に、人の観点からの提案 1。知見に基づく開設の幅を広げることです。1、水平型一点景の存在について。邸宅からの主要な眺めの一つは、1階広間からの眺めで、仰角型の広角景。次に、2階広間からの眺めは俯瞰型集中景です。今はここまでしかガイドされていませんが、実は、2階西側居間からの眺めは水平に展開する一点景で木々越しに真正面の迫力ある大滝口が見えるようにしつらえてあります。

2、東側斜面上部の待合は、自然風景主義の庭園の象徴。東側斜面上部の待合は、眼下の立ち木越しに映える建物を楽しむ場で、新しい茶のスタイルを活かせるものです。この待合は自然風景主義を立証している極めて重要な施設と使い方だと思います。このような別邸の特徴とその楽しみ方について広く解説し、別邸庭園の本質的価値と魅力を伝えていきたいと考えています。

次に、提案 2、着座のすすめです。庭園の前で静かに 10 分間、腰を下ろせば、四季折々の美しい景色や小鳥のさえずり、さわやかな空気を体で感じると同時に、庭園が単なるものではないことが分かります。庭園は心に染みこんでくる静謐（せいひつ）な時空間であり、人の心を癒す力を持っています。これが現代における人と庭園の関係の本質であり、この関係性が庭、人、建物と一体となったコンビネーション、つまり庭屋一如（ていおくいちによ）の本当の意味です。来館者に対してこれらを解説し、着座してゆっくりと庭園と触れ合っていたりするための取組みを積極的に行ってきます。

また、新潟開港 150 年の港新潟を軸とした企画や別邸に気軽に足を運んでいただけるような演奏会や美術展示など、さまざまな内容の催しを行っていきます。体験や生きがいの場として、次世代を担う子供たちや学生を対象にしたアクションプログラ

ムの導入やワークショップ、セミナーなどの参加型の企画。ボランティア活動も積極的に推進します。こうした別邸での体験を通して、幅広い世代の市民が自分たちのまちへの誇りと愛着を育てていけるよう取組みを進めていきます。

次は、社会の中で別邸を考える。まず、地区の連携についてです。齋藤家別邸の庭園や邸宅を史跡文化財としてだけ扱うのではなく、一つのまとまりとして、まちづくりの中でどう活かせるのかの視点も重要です。この図で示したように、歩ける範囲に旧小澤邸、新潟市美術館、北方文化博物館分館、安吾風の館、砂丘館などの文化施設の集積している貴重なメリットを生かし、シティガイドとも連携しながら、歩くことで楽しさが増すヒューマンスケールに適ったまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

続いて、提案2、国際交流です。格式がある別邸とジャーナル紙で日本国外300の公共日本庭園の中で第1位に選ばれているアメリカオレゴン州のポートランド日本庭園では、国際交流関係を結び、市民、関係団体などが友好の絆を築くことで、世界とつながる日本庭園のネットワークの整理を目指したいと考えています。今、ご覧いただいているのは、ポートランド日本庭園を紹介するDVDです。このような交流関係の取組みは、デンマークの造園家との間ですでに始まっています。

提案3は、自治体同士のフレンドシップ関係の構築です。ポートランド日本庭園は、設立当初から現在まで、ポートランド市の支援を受けてきており、敷地は市の所有です。新潟市とポートランド市、両市ともに優秀な日本庭園を抱える自治体として、フレンドシップ関係を提携し、市民レベルの交流につなげていきたいと考えています。そうした関係が構築された際には、齋藤家別邸で市民とともに開催する名園を抱える自治体国際フォーラムなどの企画を提案してまいります。このような関係構築の前例としては、2011年に姉妹庭園市民の会が尽力し、米国サラトガ市箱根庭園と新潟北方文化博物館の調印した世界で初めての姉妹庭園関係締結があり、大勢の市民で盛大にお祝いをいたしました。このほか、周辺施設の連携企画や東京オリンピックに向けた日本庭園おもてなし協議会の設立、庭園百年祭の開催、リピーターや国内外からの集客増加など、積極的に取り組んでまいります。

最後に、運営、組織、人材について申し上げます。運営に関しましては、催しやオリジナルグッズの開発など、さまざまな

	<p>アイデアを基に自主財源の増加に努め、健全な経営を行っていきます。また、職員、スタッフの資質向上を心がけ、苦情についての対応、取組みなどについても誠意を持って対応していきます。災害事業対策としては、整備活用計画に基づいた自主的な誘導避難訓練や災害防止研修を行い、関係者一丸となって災害事故を未然に防ぎます。人材としては、総括責任の館長にみなとまち新潟とまちづくりで新潟に貢献してきたI、副館長には事務管理に長い点などの実績を持つJと、造園の専門家で別邸の前ガーデンディレクターのK、そして庭園管理担当責任者には、工学博士L、文化事業担当責任者兼アートディレクターにはM、ガーデンディレクターには造園専門家のN、テクニカルプロデューサーにはIT技術に精通したOを配置して、多様なニーズに対応いたします。以上の人材を中心に質の高い企画運営ときめ細かなサービスを進めてまいります。</p> <p>今、まさに庭の時代の頃合いを感じます。それはただ庭を眺めるということだけではなく、庭を通してコミュニケーションをする時代であると言えます。そして、これは、別邸の新しい方向性だと私たちは考えています。別邸を生かすことで、新潟はもとより、新しい時代の新しい日本文化の価値と深化に寄与したいと考えています。どうかよろしく願いいたします。ご清聴ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、ここでプレゼンテーションを終了させていただきまして、続きまして、委員の皆様からご質問、ヒアリング等をお願いしたいと思います。お願いします。</p>
関委員	<p>ずばりお聞きしますけれども、団体名を港町新潟の文化継承発信共同体と名づけてありますけれども、非常に奇抜に感じたのですけれども、皆さんに関して、旧齋藤家別邸との関連性や意味合いについてまずお聞きしたいと思います。</p>
申請者②	<p>これは我々、今回、これにかかわる予定の方たちと、名前にはかなり重要な要素があるので検討しました。館長を予定していますIが、永らく新潟のみなとまちを中心にして新潟の将来ビジョンといいますか、さまざまところで意見を述べておられたということで、その特徴をまずひとつ文言の中に入れてみましょうということと、もともと新潟はみなとまちに発展して、そ</p>

	<p>の流れの中で齋藤家別邸はあるわけで、そののところとも有機的につながるだろうということです。</p> <p>それと別邸そのもの単体を今のプレゼンテーションをお聞きいただいてお分かりになるかと思えますけれども、単体に別邸だけを考えるのではなくて、もうすでに別邸というのは、数年来、割と広がりを持ってきて、その関係性を大事にしていく。庭は建物も含めて、別邸の固定的なものではなくて、もっとさまざまな関係を持っていき、近しいみなとまち新潟というところを基盤にしていこうという意味合いを込めたつもりなのです。それで、我々議論した結果、この命名でよかろうというようなことで、こういう名前をつけさせていただきました。</p>
事務局	<p>続きまして、ご質問等いかがでしょうか。</p>
飛田委員	<p>庭園のほうですが、アクセス園路の開設というのがありましたけれども、これはどのくらいの予算でやっていきますか。</p>
申請者②	<p>具体的にはまだ、イメージの段階ですが、まず非常に重要な園路ではあるのですが、今現在、不通行になっていますので、不通行を通行に持つていくためには、いろいろなことを検討していかなければならないということがあるのですが、文化財ですから、基本的には一切、文化財要素はいじりません。ただ、やはり第一義的には非常に歩きにくいのです。歩きにくいということと同時に、若干、危険性もあるわけです。ですから、それを解決するための策をできるだけ経費を掛けずに、できるだけデザイン上、なじむようにして、その機能をしっかりとそこに付加していくというようなことですが、金額のことで言えば、材料は何にするのか。例えば、草巻にするのか、隅板にするのか、手すりも単なるロープのするのか、銀閣寺のような建物の築山の竹の柵にするのか。方向性はさまざまあるので、金額はなかなか言えないのですが、考え方としては、とにかく庭園を使い切るというところで、最も重要な場面の一つではないかと私たちは考えています。</p>
事務局	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
木伏委員	<p>まず、すばらしい説明どうもありがとうございました。 提案資料の中で、最後から2番目のページにある運営組織と</p>

申請者②	あるのですけれども、こちらのメンバーを見ていきますと、代表団体の方がやはり現場のほうに入っていらっしゃる方はいらっしゃるのでしょうか。
木伏委員	はい、Jがうちの所属で。
申請者②	この方、経歴を見たらもうお辞めになったみたいなのですから。
木伏委員	そうですね。
申請者②	一応、そういった位置づけでもって入れているということなのですかね。
木伏委員	本人と話をさせていただき、もし旧齋藤家別邸が次の年から当企業体でできるようであれば、そこでまたやりたいということの確認は取れています。
申請者②	分かりました。もう一点よろしいですか。
木伏委員	提案資料、様式の14の2です。3番です。ITと書いてありますけれども、ネットワークカメラの設置ということで、ネットワークカメラを設置しますと。今でも何台かはついているのですけれども、どれくらいの数のカメラの設置を予定なさっているのかということと、これが予算書のほうに含まれているかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。このネットワークカメラとか、スマートフォンといろいろあるのですけれども、こういった費用が予算書のほうに含まれているかどうかということをお聞きします。
申請者②	費用は、予算書のほうに含まれております。詳細のほうの2枚目の(3)役務費の③の広報費というところに、平成30年度、初年度だけ150万円という数字を計上させていただきました。この150万円の中にネットワークカメラの設置と費用を盛り込んでおります。カメラの台数につきましては、現在、設置されておりますカメラが5台ありますので、その辺の確認と市のほうの協議になるかと思っておりますので、具体的には確認させていただければと思います。

事務局	続きまして、いかがでしょうか。
佐野委員	苦情ですとか、クレームが来たようなときの処理の対処の仕方なのですけれども、まず受付にいらっしゃる方が第一弾を受けられる役割になろうかと思うのですが、館長 I さんはかなりお忙しい方と私自身、認識していますけれども、館長は常に齋藤邸にいらっしゃる形なのですか。
申請者②	はい。
佐野委員	では、何かあったときの責任者は、常にその場にいらっしゃるということでしょうか。
申請者②	はい。
佐野委員	海外からのお客様が来られたとき、即座に対応できるスタッフは常に常駐していらっしゃるのでしょうか。
申請者②	そのようにします。基本的には、スタッフは通常の英会話ができる程度の英会話能力を持った人を雇用するつもりでいますし、もちろん私も英語はできますし、副館長予定の K はアメリカに 3 年にいて、英語は堪能でありますし、そのほかにも数名はバイリンガルの人たちを予定していますので、その辺の準備は十分できています。
佐野委員	海外に向けて広く発信していくのはすごく重要だと思うのですが、やはり足元といいますか、新潟市民に向けての何かしら多くの方が集まるようなしかけもお考えいただけるといいかと思います。ありがとうございました。
事務局	いかがでしょうか。黒野委員お願いします。
黒野委員	提案資料の様式 12 の 1 のところの中で、施設の魅力・企画を、ネットワークよく発信という項目の中で、松鼓庵を 8 か月間、開放されるという提案が書かれているのですが、それ自体は、やはりお庭、新潟はお茶が盛んですし、とても素晴らしいご提案だと思うのですが、一方で、それだけ離れておりますし、スタッフの方もそれだけ人手がかかると申しますか、そう

<p>申請者②</p>	<p>いう方向に働くかと思うのですけれども、その辺のところの管理運営なさる皆様方のお仕事が増えた分だけ、どこか別のところでお休みになってずっと続けていかれるみたいな計画について、何かおありでしたら聞かせていただけないでしょうか。</p> <p>松鼓庵の利用につきましては、幾つか基本的な考え方があります。まず一つは、今、発言されましたが、新潟は茶道人口が多いのです。かなり多くて、やはりお茶の文化が新潟はもともとあるということです。それとお茶をやっている光景というのは、庭に非常に馴染みがいいのです。大体、お茶をやられるという方はお着物を着られますので、それと庭園の風景というのは非常に馴染みがいいと。そのシーンをそこでひとつ演出したいといえますか、それと松鼓庵の利用頻度を上げることで、本当は本宅のほうの貸室利用を少し下げようと思っているのです。やはり貸室は頻度下げて見ていただく。一般公開して満遍なく見ていただくという頻度を逆に上げていきたい。そのためには、松鼓庵の利用頻度を少し上げていくということです。</p> <p>それと四つ目は、私は別邸の会を4年やっています。実際には7年の活動で私は4年やっていました。その活動の中心となった方はPという小児科の先生ですが、陶磁協会の会長でありまして、それでもって別邸の会のメンバーはお茶の先生やお茶絡みの方は非常に多いのです。我々ずっと永らく議論した中で、何とかあそこを使って、お茶を盛り上げてよというのが別邸の会からのずっと思いだったのです。私はそれをよく分かっていますので、何とか、もちろんできないこと、できることありますが、何とかそれを利用して、つまりお茶の文化性を別邸で再確認しながら盛り上げていくということが、そのためにはやはりこれからいろいろと協議をしますが、西側のあそこの通路、田舎屋からの通路を整備して、あそこが使えれば非常にいい動線の確保になってくるのです。だからそういうものをいろいろ絡み合わせながら、やはり理想とするところに持っていくということの使命を我々は負託されているのではないかと思っているのです。そういったような観点から、松鼓庵の利用というものを我々は考えています。</p>
<p>事務局②</p>	<p>委員の皆様、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。以上をもちまして、旧齋藤家別邸指定管理者申請者の公開プレゼンテーションを終了します。ありがとうございました。</p>